



国土交通省

金沢河川国道事務所

記者発表資料

平成23年6月23日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

登録有形文化財・犀川大橋の健康診断を実施します！

～県民の安心・安全のため橋梁点検の実施～

- 今年3月11日に東日本大震災が発生し、甚大な被害が発生しています。
- 金沢河川国道事務所では、県民の安心・安全のため、管内の国道8・157・159・160・470号の橋梁について、毎年点検を実施しています。
(5年間で管内の全橋梁358橋を点検しています)
- 本年度は、6月14日より121橋を対象に点検を開始しました。
- 6月27日には、金沢市のランドマークである犀川大橋の点検を実施します。
(現地見学会を下記に開催します)
- 通常の点検は、橋梁下から足場や車両を用いた点検を行っていますが、今回は、犀川上であるため、ロープ等を使用した点検を実施します。
- 今回の点検は、『[橋梁ドクター制度](#)』を活用し、専門的な助言・指導を頂きながら点検を行います。

1. 点検日：平成23年6月27日(月) 14:00～16:00 (小雨決行)
2. 点検箇所：国道157号 金沢市片町～野町・千日町地先 犀川大橋 右岸
3. 橋梁ドクター名：金沢大学 教授(工博)梶川 康男
4. 点検者：北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
5. その他：① 集合時間は、14:00までに現地へお集まり下さい。
② 駐車場は、現地にはありませんので、ご協力をお願いします。
③ 橋梁点検箇所は、橋梁下からの点検となります。

国土交通省 金沢河川国道事務所
道路管理第二課長 廣島 隆
(TEL 076-264-9918 (ダイヤル))



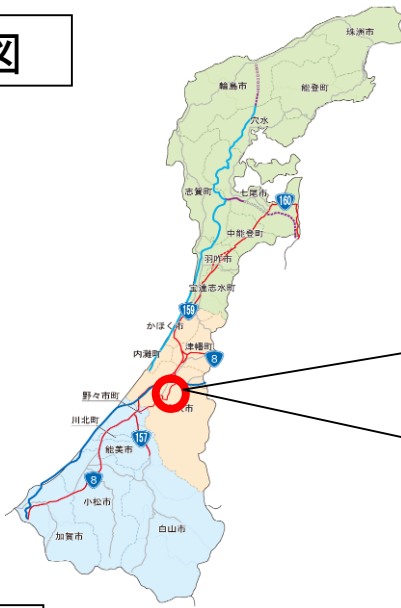
国土交通省

金沢河川国道事務所 Tel.076-264-8800(代)

〒920-8648 石川県金沢市西念4丁目23番5号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa>

【 参 考 】

位置図



犀川大橋

- ・橋長:62.3m
- ・形式:下路式単純曲弦ワーレントラス橋
- ・幅員:21.7~23.7m
- ・施工年:大正13年3月(1924年)
- ・国の登録有形文化財:平成12年12月20日指定
(登録番号17-0040)



点検内容

鋼製の上部工やコンクリート製の橋台について、以下の主の項目を点検します。

- 上部工ー ① 腐食 ② 亀裂 ③ ゆるみ ④ 破断 ⑤ 異常な音・振動 ⑥ 変形 等
- 下部工ー ① ひびわれ ② 剥離・鉄筋露出 ③ 漏水・遊離石灰 ④ うき
⑤ 異常な音・振動 ⑥ 変形 等

※:登録有形文化財とは?

地域に残る数々の文化財を守るために定められたのが、登録有形文化財制度です。近世や近代の建造物は現在も施設として機能しているものが多いため、規制を最小限にとどめることによって、文化財を活用しながら保存していこうという緩やかな制度です。

対象となるのは、築後50年を経過しており、「特別な愛称で親しまれているなど、国土の歴史的景観に寄与しているもの」「デザインなどが優れ、造形の規範となっているもの」「珍しい技術などが用いられ、再現が容易でないもの」と認定されている歴史的建造物です。例えば、社寺や住宅、橋、トンネル、堤防、煙突などさまざまです。

浅野川大橋も国の登録有形文化財 平成12年12月20日指定(登録番号17-0039)に登録されております。

【 参 考 】

※ 橋梁ドクター制度について

地域の気象や地形・地質及び構造特性・耐震性等を十分理解した学識経験者等に橋梁ドクターとなっただき、橋梁に関し専門的、技術的な立場から長期にわたり以下に例示されるような助言・指導をいただく制度。

- ① 橋梁点検を実施する上での留意点に関する助言
道路管理者の行う「橋梁点検」において、地域の気象や地質の条件から留意すべき事項についての助言、指導。
- ② 橋梁点検により作成したカルテの検証、助言・指導等
橋梁点検で詳細な調査が必要と判断された橋梁について、原因の究明及び調査方法等の、留意すべき事項についての専門的な立場からの助言、指導。
- ③ 補修・補強対策を実施する上での留意点に関する助言
橋梁の耐久性及び耐震性を確保するための、補修・補強対策を実施する上で留意すべき事項についての助言・指導。